

平成28年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第4回）議事要旨

- 1 日 時 平成29年2月15日（水）15時00分～16時30分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
- 3 出席者 酒井委員長，大芝副委員長
奥乃，影山，菊池，越，佐藤，高戸，奈良，野坂，本田，柳本，吉川の各委員
（機構側出席者）
福田機構長，岡本理事，森理事，武市研究開発部長
森教授，宮崎准教授，六車特任教授，齋藤助教
渡部管理部長，八木学位審査課長
- 4 平成28年度学位審査会（第3回）議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査の結果について

平成28年度10月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学士の学位授与の審査の結果（通例申請分）に関して，学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり申請者710人のうち，650人が「合格」，60人が「不合格」と判定された。

ただし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者434人については，単位の修得結果を確認した上で最終的な合否を確定することとされた。

続いて，平成28年度10月期の短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の修了見込者に対する学士の学位授与に係る審査の結果に関して，学位審査課長から，資料2-3及び2-4に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

この説明の後，審議が行われた結果，申請者1,553人全員について，単位の修得結果，学修総まとめ科目の成果の要旨及び専攻科の修了を確認した上で最終的な合否を確定することとして，判定案のとおり「合格」と判定された。

(2) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査の結果について

平成28年9月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料3に基づき，医学・薬学専門委員会医学部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後，当該部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者20人が「合格」と判定された。

なお、判定を保留された防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者1人については、関係専門委員会・部会において引き続き審査を行うこととされた。

(3) 認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から、資料4-1及び4-2に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ平成29年1月から論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された、平成29年3月の認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、修士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成29年3月の認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(4) 認定課程修了見込者に係る博士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から、資料5-1及び5-2に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ平成29年1月から論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された、平成29年3月の認定課程修了見込者に係る博士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、博士の学位授与の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、平成29年3月の認定課程修了見込者に係る博士の学位授与の申請について、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。

(5) 認定課程修了予定者（留学生）に係る修士及び博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料6-1及び6-2に基づき、平成29年3月に防衛大学校理工学研究科前期課程を修了予定の留学生5人に係る修士の学位授与の申請予定及び防衛大学校理工学研究科後期課程を修了予定の留学生2人に係る博士の学位授与の申請予定について説明があり、審議が行われた結果、帰国前の3月中に論文の審査及び試験（口頭試問）を行うことが了承された。

(6) 認定課程修了予定者に係る学士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料7に基づき、平成29年3月の認定課程修了予定者（防衛大学校本科405人、防衛医科大学校医学教育部80人、水産大学校本科191人、海上保安大学校本科38人、気象大学校大学部15人、職業能力開発総合大学校総合課程及び長期課程82人、国立看護大学校看護学部104人の合計915人に係る学士の学位授与の審査手続について説明があった。

説明の後、審議が行われた結果、3月の正式な申請を受けた後、認定課程の修了及び大学設置基準に規定される単位以上の修得を、各教育施設の長が発行する証明書に基づいて機構で確認の上、審査を委員長に一任することが了承された。

(7) 短期大学及び高等専門学校の専攻科に係る認定の審査の結果について

前回の学位審査会において審査が付託された、平成28年9月に申出のあった短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定の審査に関して、学位審査課長から、資料8-1及び8-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成

した学位審査会判定案についての説明があった。

この説明の後、審議が行われた結果、認定の可否について、判定案のとおり申出のあった4校5専攻（短期大学専攻科2校2専攻，高等専門学校専攻科2校3専攻）すべてが「可」と判定された。

(8) 平成28年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査の結果について

今年度の第2回学位審査会において審査が付託された，平成28年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査に関して，学位審査課長から，資料9-1及び9-2に基づき，審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

この説明の後，審議が行われた結果，教育の実施状況等の適否について，判定案のとおり審査対象となった短期大学専攻科5校6専攻すべてが「適」と判定された。

(9) 省庁大学校の課程に係る認定の審査の結果について

前回の学位審査会において審査が付託された，防衛医科大学校医学教育部看護学科の認定の審査に関して，学位審査課長から，資料10-1及び10-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

この説明の後，審議が行われた結果，認定の可否について，判定案のとおり，申出のあった当該課程が「可」と判定された。

(10) 平成28年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査の結果について

今年度の第2回学位審査会において審査が付託された，平成28年度各省庁大学校の認定課程に係る教育の実施状況等の審査に関して，学位審査課長から，資料11-1及び11-2に基づき，審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，教育の実施状況等の適否について，判定案のとおり，審査対象となった1大学校3課程すべてが「適」と判定された。

(11) 短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科に係る変更の届出の審査の結果について

前回の学位審査会において審査が付託された，短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の平成29年度からの変更に関して，学位審査課長から，資料12-1及び12-2に基づき，審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

この説明の後，審議が行われた結果，審査の対象となった専攻について，審査担当専門委員会・部会の審査結果のとおりと判定された。

また，学修総まとめ科目担当教員に係る再審査に関して，学位審査課長から，資料13に基づき，審査を担当した各専門委員会・部会における審査結果について報告があった。

(12) 特例適用専攻科における学修総まとめ科目の実施状況の審査結果について

学位審査課長から、資料 14 に基づき、平成 28 年度 4 月期の学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見案について説明があり、審議の結果、原案のとおり、「意見なし」とされた。

(13) 新たな専攻の区分「演劇」の新設について

学位審査課長から、資料 15-1、15-2 及び 16-2 に基づき、専攻の区分「演劇」の新設、修得単位の審査の基準及び演劇部会の設置等について説明があった。

この説明の後、「修得単位の審査の基準」の関連科目のうち「情報科学に関する科目」を「情報工学に関する科目」に改めるべきとの意見があったが、審議の結果、他の専攻の区分でも関連することから、「情報学に関する科目」とすることについて来年度に関連する専門委員会・部会で検討することとし、原案のとおり了承された。

(14) 学士の学位授与に係る修得単位審査要項の改正について

学位審査課長から、資料 16-1 及び 16-2 に基づき、専攻の区分「国語国文学」、「教育学」及び「法学」の修得単位の審査の基準の改定等について説明があり、原案のとおり了承された。

(15) 平成29年度の審査スケジュールについて

学位審査課長から、資料17に基づき説明があり、現時点での平成29年度の審査スケジュール案について説明があり、審議が行われた結果、原案どおり了承された。

なお、次回の学位審査会は、タブレット端末によるペーパーレス会議を試行する予定である旨、報告があった。

(16) その他

① 学位審査課長から、資料 18 に基づき、平成 29 年度版「新しい学士への途」の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

② 学位審査課長から、資料 19 に基づき、平成 29 年 2 月 4 日に実施した「大学改革支援・学位授与機構で学士の学位取得をめざす方への説明会」について、報告があった。

③ 学位審査課長から、資料 20-1 及び 20-2 に基づき、学位取得者に対する表彰規則の制定について、報告があった。

以 上